# 令和2年度 対馬市農業委員会第1回総会議事録

- 1. 開催日時 令和2年4月28日(火)午前10時00分から午前10時40分
- 2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 会議室
- 3. 出席委員
  - 農業委員 (12人)

2番	桐谷	善明	3番	太 田	深雪	5番	杉	原		要
6番	波 田	裕一郎	7番	初村	重 政	8番	岡	村	高	史
9番	春日亀	優	10番	小 宮	一人司	11番	戸	田	耕	助
12番	松村	英 二	13番	春日亀	智惠子	14番	畑	島	孝	吉

4. 欠席委員 (2人)

1番 永 留 正 司 4番 阿比留 なみ惠

- 5. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 会議書記の指名
  - 第4 議案第1号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について
  - 第5 その他
- 6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄	司	智	文
農業委員会事務局局長補佐	永	留	潤	也
農林水産部農林・しいたけ課副参事兼係長	築	城	貴	憲
中対馬振興部地域振興課副参事兼係長	梅	野	友	和
上対馬振興部地域振興課参事兼係長	或	分	茂	徳

#### 7. 会議の概要

### 議長

改めまして、おはようございます。

ただ今から、令和2年度、対馬市農業委員会第1回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、永留正司委員、阿比留なみ惠委員より欠席の届出があっておりますので、本日の出席者は12名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告申し上げます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、 ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、5番の杉原 要委員、9番の春日亀 優委員にお願いを致します。 議事日程第2、会期についてお諮りします。配布しております日程のとおり、 本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長 及び局長補佐を指名いたします。

次に、議事日程第4、議案第1号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

#### (事務局長举手)

#### 事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。

議案第1号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を説明いたします。策定理由といたしまして、農業委員会等に関する法律第37条及び農業委員会等に関する法律施行規則第15条により、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況について、インターネット等により公表しなければならないこととなっております。よって、別紙のとおり「令和2年度の目標及び、その達成に向けた活動計画(案)」及び「令和2年度農業委員会年間活動計画(案)」を提案するものであります。

2ページをお開き下さい。

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)でございます。

ローマ数字の I、農業委員会の状況の 1 は農家・農地等の概要を、 2 は農業委員会の現在の体制を表示しております。

3ページをお開き下さい。

ローマ数字のⅡ、担い手への農地の利用集積・集約化で、1.現状及び課題の、これまでの集積面積は382ヘクタールとなっております。課題と致しましては、農業者の高齢化、後継者及び担い手不足等により集積がなかなか進んでいない状況でございます。また、農地の点在や、未相続農地も多いことから効率の良い利用集積を行う事が困難な状況であります。2.令和2年度の目標及び活動計画の目

標集積面積は28ヘクタール、活動計画は、事業推進員による農家の個別巡回、 地元説明会等での事業の周知を図るものでございます。なお、農業委員、農地利 用最適化推進委員の皆様方にも事業推進員と同様、農家の個別巡回等を実施され て、事業の周知と集積・集約化を図っていただきたいと思います。

ローマ数字のⅢ、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、1.現状及び課題、2.令和2年度の目標及び活動計画は表示のとおりでございます。

4ページをお開き下さい。

ローマ数字のIV、遊休農地に関する措置でございますが、1. 現状及び課題の、遊休農地面積は135へクタール。課題と致しましては、高齢化、後継者不足、人口の流出による遊休農地化の進行、更にはイノシシ、シカ等による鳥獣被害が激しく、耕作意欲の低下から遊休農地化が進んでいる状況でございます。2. 令和2年度の目標及び活動計画の、遊休農地の解消面積は10へクタールとし、活動計画は表示のとおりでございます。

ローマ数字のV、違反転用への適正な対応についての、1.現状及び課題でございますが、違反転用事例はほとんど有りませんが、住民に対する更なる周知と、 農地パトロールの強化等による、違反転用の防止に努めてまいりたいと思います。

2.令和2年度の活動計画でございますが、7月から9月に農地パトロール、農地利用状況調査を実施します。農地パトロール等によって発覚した違反転用については地権者に事業の中止を求め、適正な手続きをとるよう指導し、違反転用の発生防止に努めます。また、広報誌等で住民に対して違反転用が犯罪であることを周知したいと思います。昨年度に引き続き、農地利用最適化アンケートの実施及び回収を行います。

5ページをお開き下さい。

ここには年間活動計画としまして、ローマ数字 I の重点活動方針とローマ数字 II の月別活動計画を提案しております。重点活動方針といたしまして、農地中間管理事業を活用した農地利用最適化の促進を図ります。違反転用の防止、遊休農地の解消を図ります。

次に月別活動計画ですが、委員会運営につきましては、定例総会を毎月開催することとなっておりますが、案件がなければ開催いたしませんのでご了承ください。総会開催日は、毎月25日を基本と考えておりますが、25日が月曜日の場合は、26日の火曜日に実施することもございますので、ご理解を願います。

次に、委員の活動・行動予定でございますが、本年度は農地利用状況調査を7月から9月としております。基本は7月、8月ですが、例年10月上旬まで調査に要している地区もございましたのでこのようにしておりますが、12月から予定の利用意向調査などに遅れを生じることになりますので、極力9月上旬までに取りまとめが終了するようお願い致します。また、農地利用最適化アンケート調査の回収でございますが、4月現在、回収率が44%とまだまだ低い状況でございます。人・農地プランの実質化に向けた75地区のプランがこのアンケートが回収されないと実質化されません。また、耕地面積も対象地区内の農地の過半以上必要ですので、アンケートの回収が重要となります。将来の農業集落の形成、存続のため、どうかご尽力をいただきますようよろしくお願い致します。

最後に農地集積活動ですが、5月から3月までの長期に及びます。3ページの II-2の項目でも申しましたように、委員皆様方にも農家の個別巡回等を実施していただき、農地の集積・集約化を図っていただきたいと思っておりますので、

一年間よろしくお願い致します。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

#### 議長

説明が終わりましたので、これから質疑に入りますが、委員の皆さんが聞きや すいようにですね協議会に致します。何でもわからない点があったらお聞きくだ さい。

再開いたします。

これから質疑に入ります。質疑有りませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。採決します。

議案第1号については、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願い 致します。全員賛成でございます。本件は、原案のとおり承認することに決定い たしました。

次に、議事日程第5、「その他」の事項ですが、何かございませんでしょうか。

## (事務局長補佐挙手)

### 事務局長補佐

今日、議案以外に机の上に置いてあったと思うんですけれども、まず、長崎県 の○○から来てる6枚の閉じ分と、担当地区一覧ていうのと、一枚もんですね、 それと、アンケート回収状況、各地区のアンケートですね、アンケート状況を付 けてると思います。まず、担当地区一覧ですけれども、これについては、先月の 総会の折に決めていただいた担当地区で整理しておりますので確認してくださ い。次に、アンケート回収状況ですけれども、〇〇、〇〇町と2枚目が〇〇から ○○になっております。黄色く着色しているところがですね、人・農地プランの 実質化の対象地区になっております。一応、この地区を中心に回収をお願いした いので、最初は過半、各地区過半数を集めてもらえば良かったと思ったんですけ ど、各地区の農地面積の過半に成ってくるんで、できる限りこの地区を集めてい ただきたいと思っております。地区毎の、この方がいくら持ってるというのは把 握できておりませんので、とにかくこの地区の農家の方の回収をお願い致します。 ○○地区と○○委員さんの地区については回収が終わっておりますので、名簿だ け付けさせて貰っております。先ほど言われてたアンケート調査票なんですけど、 ○○委員さんも回答があっているので見てあるかと思いますので、そのアンケー ト調査がこう言った調査になっております。今後、5年後10年後この農地が、 後継者がいてまだ耕作されている状況なのか、後継者がいなくて耕作放棄地に成 って行ってしまうのか、その辺の確認と今後、農業法人さんなどに貸付して行っ てできる農地に成って行くのか、その辺を今後地図化とかして作っていくような 形になります。これが今年度いっぱいの予定になっております。コロナウイルス の件でですね、思うように進んでいかないかなと思うんですけど、出来るだけ、 出来る限りアンケート調査の回収をお願いします。それと、このアンケート調査 は、過半数面積が要ってないと今後補助金とか助成金が受けられない地域が出てくるので必ずお願い致します。次に、長崎県○○の方から来てます新型インフルエンザ対策措置法に基づく緊急事態宣言についてですけど、○○から長崎県を通じて来ております。対馬市については、まだ、感染者の確認は出来て無いので今の様な形でやっていく予定で来ています。案件がある場合はですね。案件がない場合は、次の月に持ち越したりしていくと思います。また、この件に関しては読んでおいてもらえばと思います。それと、先ほど○○委員さんからあった農地の調査についてですけど、この件に関しては、5月末に県の方で研修会があるんですけど、その後に、農業委員会総会の方で、また皆さんに集まってもらって農地の一覧表、調査地区の調査票等をお配りする予定にしております。その時に調査方法とかについては説明したいと思いますので、それまでは担当地区を今回決めさせてもらってるので色々疑問点が有ったら農業委員会事務局の方まで連絡いただければと思います。担当地区で農地転用が出た場合は、また立ち会ってもらいますのでよろしくお願いします。以上です。

### 議長

(事務局長举手)

## 事務局長

補足で、農地の半数という話ですが、遊休農地を除く半数が確保できないといけないと成っておりますので、極力、全農家の方から回収をしていただきますようお願いします。そして、地区割の件でですね、前回地区割をしてるんですが、○○委員さんと○○委員さんが欠席をされていたと思います。おられる方の中で地区を前年以前を参考にして、させていただいておりますので、もし何か意見があればその地区の方々と協議をしていただければと思います。以上ですね。○○委員さんのアンケートの件は、平成30年に○○地区を出してますので控えは無いかもしれませんけど、帰りにですね時間があれば寄っていただいて、どういうふうにしますよというのを今回なられた両○○さんと○○委員さん、来月ぐらい又そういう説明をしますけど先に聞いときたい事が有れば帰りに寄っていただいて、こういうふうにしますよというのを聞いていただければと思います。

#### 議長

他にございませんか。

(6番委員挙手)

## 6番 波田裕一郎委員

皆さんこのアンケートでですね、発送者名簿の右端にですよ経営面積と所有面積が有りますね。これは平米ですよね。その場合、アールでこれは書かんといかんです。皆さんはわかると思うけど、100平米、10かける10が1畝です。10アールが1反です。農林業センサスが5年おきに有ってますけどこの国の調査では、町・反・畝でやっております。そやけ、特に私の地元で、立派な大根作ってますね、あんた誰ん息子やて言うて、爺ちゃんの名前を言わんとわからんような人でも、この人達はですね平米の感覚がちょっと無いとです。我々が調査す

る時はですね、反や町で、何反ですよ、その感覚で言われてくるからその場で即座に換算する技術を持っとかんとですね、あたふた、何アールですかねて言いよったら爺ちゃん分からんごて成ります。そうですね、彼らはほとんど畝とか反で答えてくれると思っとかんとですね。これは参考になりましたよ。

# 議長

他にございませんか。

(質疑なしの声あり)

それではですね、農業新聞の購読ですね。前回も申し上げましたが、報酬をいただいておりますのでですね差し引かれますので、是非皆さん全員購読をお願い致します。よろしくお願いしときます。

他にございませんか。

### (事務局長挙手)

# 事務局長

クールビズについて連絡をさせていただきます。平成29年5月25日に開催されました第2回総会におきまして、クールビズの期間は5月から9月までの5ヶ月間と決定しております。この期間は、ノーネクタイで上着は着用しなくても良いこととなっておりますので、次回の総会からはクールビズでご出席ください。よろしくお願い致します。

# 議長

いいですかね。ラフな格好で出席されて結構かと思います。 ご意見、ご質問が無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。 本日は提案されました議案を慎重にご審議いただきありがとうございました。 閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言が全国に発令されるなど、全国で感染者が増加し終息に至らない状況でございます。対馬市では感染者が発生しておりません。一人ひとりが意識を持って、手洗い、咳エチケット、マスクの着用、そして、三つの密(密閉・密集・密接)を避けて、感染症の防止に心がけていただきたいと思います。当委員会においても、当分の間、農業委員と三密を避けた会議室で総会を開催することになると思います。ご理解の程よろしくお願い致します。お体に充分留意されてお過ごしいただきたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第1回総会を閉会と致します。

どうもお疲れさまでした。